

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年 5 月28日
【会社名】	株式会社カンセキ
【英訳名】	KANSEKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長谷川 静夫
【本店の所在の場所】	栃木県宇都宮市西川田本町 3 丁目 1 番 1 号
【電話番号】	028-658-8123(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 高橋 利明
【最寄りの連絡場所】	栃木県宇都宮市西川田本町 3 丁目 1 番 1 号
【電話番号】	028-659-3112
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 高橋 利明
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜 1 丁目 8 番16号)

1【提出理由】

当社は、平成24年5月24日の第38期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成24年5月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金 2円50銭 総額37,010,500円

ロ 効力発生日

平成24年5月25日

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、長谷川静夫、星一成、高橋利明、梅野寛実、大田垣一郎、小林美晴の6氏を選任するものであります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、大谷保夫、芳村武夫の2氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	11,734	15	—	(注) 1	可決 91.3
第2号議案 取締役6名選任の件				(注) 2	
長谷川 静夫	11,739	10	—		可決 91.4
星 一成	11,740	9	—		可決 91.4
高橋 利明	11,740	9	—		可決 91.4
梅野 寛実	11,740	9	—		可決 91.4
大田垣 一郎	11,738	11	—		可決 91.4
小林 美晴	11,738	11	—		可決 91.4
第3号議案 監査役2名選任の件				(注) 2	
大谷 保夫	11,733	16	—		可決 91.3
芳村 武夫	11,731	18	—		可決 91.3

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。